事務事業評価(令和6年度実施事業分)

1 事務事業評価とは

行政活動の実効性や効率性を高めていくことを目的として、行政活動全般を多角的な視点で評価・ 検証し、必要に応じて施策や事業の見直しにつなげていく一連の作業を「行政評価」といいます。 本市では、総合計画に基づく具体的な取組である実行計画の個別事業を対象に、内部での事務事 業評価を実施しています。

総合計画の体系と事務事業評価総合計画実行計画 (個別事業)

2 事務事業評価表の見方

所屋			务事業名	- W - W	75 - W -								事義	車義	事義	事義	本義	東義	本 義	本義	東義	本義	事業概要と成果	R6	事	事業の設定指標 ❸ 評価・振り返り		振り返り	今後の方向性	
NO 所属 (旧名)	事務事	業的		(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	決算額 (千円)	指標(単位)	R6 目標	R6 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性																	
!	企画政策課	行政改	7革推		令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「第3次小田原市行政改革実行計画」に基づき、着実な推進と進捗管理を行い更なる行財政改革に取り組む。 令和6年度実績のあった取組は70項目で、取組実績による計画期間(5年間)までの累計財政効果額は230,995千円となり、計画に位置付けられている事業の取組については概ね順調に進捗した。特に、重点推進項目である「受益者負担の適正化」について全庁的な調査検討を進めた。また、行政活動の実効性や効率性を高めていくことを目的に、事業を評価・検証するため、582事業について、各所管で「事務事業評価」を実施した。	0	効果額(千円)	273,983	230,995)	進するため、市自ら行政改革に取り組む必要がある。	いても、各所管と積極的に調整し、 庁内全体で行政改革に資する取 組が増えるよう努めた。	個別の取組とは別に全庁に係る取組を進めていく必要があるため、「全庁的な事務事業の見直し」や「受益者負担の適正化」に向けて取り組むとともに、「第3次小田原市行政改革実行計画」を見直し、市を挙げた行政改革を強力に進めていく。	② 見																

- 法律により実施が義務付けられている事業などは「義務的事業」として整理し、該当する場合には、本欄に「○」が表示されています。
- ❷ 設定指標の目標に対する実績の割合です。なお、義務的事業等は実施が当然であることから、割合算出の対象外としています。
- ❸ 市が実施するべきかどうかの「妥当性」、事業目的に対する「有効性」、費用対効果から見る「効率性」の3つの視点で評価をしています。
- 4 方向性に係る定義は下記のとおりです。

「継続実施」・・・一定の成果が出ていることから引き続き実施。

「見直し・改善」・・・費用対効果を踏まえた事業の縮小や事業内容の更なる充実等を図りながら実施。

「完了・休止・廃止」・・・事業目的の達成、他事業との統合等により事業自体が完了、休止又は廃止。

目次

○広報広聴室・・・・・・・・ 1
○企画部
企画政策課・・・・・・・・・ 2
職員課・・・・・・・・・・・・4
政策調整課・・・・・・・・5
情報システム課・・・・・・・・7
○総務部
総務課・・・・・・・・・8
資産経営課・・・・・・・・9
契約検査課・・・・・・・・10
市税総務課・・・・・・・・10
市民税課・・・・・・・・・1 1
資産税課・・・・・・・・・1 1
○公営事業部
事業課・・・・・・・・・1 1
○市民部
地域政策課・・・・・・・・1 1
地域安全課・・・・・・・・14
人権・男女共同参画課・・・・・17
戸籍住民課・・・・・・・19
○防災部
防災対策課・・・・・・・・19
○文化部
文化政策課・・・・・・・・22
生涯学習課・・・・・・・・24
文化財課・・・・・・・・・29

図書館・・・・・・・	•			· 3 1
スポーツ課・・・・・				• 3 3
○環境部				
環境政策課・・・・・			•	• 3 7
ゼロカーボン推進課・・				• 4 0
環境保護課・・・・・・	•			• 4 1
環境事業センター・・・	•			• 4 6
○福祉健康部				
福祉政策課・・・・・・	•			• 48
生活援護課・・・・・・	•			• 5 3
高齢介護課・・・・・・	•			• 5 4
障がい福祉課・・・・・	•			• 6 4
保険課・・・・・・・	•			• 6 9
健康づくり課・・・・・	•			• 7 1
○子ども若者部				
子育て政策課・・・・・	•			• 8 0
子ども若者支援課・・・			•	· 83
保育課・・・・・・・				. 88
青少年課・・・・・・				• 9 0
○経済部				
産業政策課・・・・・	•		•	• 9 1
商業振興課・・・・・	•		•	• 96
観光課・・・・・・・・	•			• 98
農政課・・・・・・・	•			1 0 0
水産海浜課・・・・・・	•			1 0 5
小田原城総合管理事務所		•		108

○都市部	
都市政策課・・・・・・・110	
都市計画課・・・・・・・112	
地域交通課・・・・・・・ 1 1 4	
建築指導課・・・・・・・114	
開発審査課・・・・・・・115	
○建設部	
建設政策課・・・・・・・115	
国県事業推進課・・・・・・116	
土木管理課・・・・・・・117	
道水路整備課・・・・・・118	
みどり公園課・・・・・・121	
建築課・・・・・・・・123	
○病院管理局	
経営管理課・・・・・・・124	
病院再整備課・・・・・・・124	
医事課・・・・・・・・ 1 2 5	
○消防本部及び消防署	
消防総務課・・・・・・・125	
予防課・・・・・・・・・ 1 2 7	
警防計画課・・・・・・・127	
救急課・・・・・・・・ 1 2 8	
情報指令課・・・・・・・129	
消防課(小田原署)・・・・・129	
○上下水道局	
経営総務課・・・・・・・130	

	給排水業務	課										1	3	2	
	水道整備課	į										1	3	3	
	下水道整備	課	•	•	•	•		•	•	•		1	3	3	
	浄水管理課	į •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3	4	
()教育委員会	;													
	教育総務課	į •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3	4	
	保健給食課		•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3	8	
	教育指導課		•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4	2	
															- 1